

第71回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

埼玉県作文コンテスト実施要領



趣旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。この運動は、昭和26年に始まり、今回で第71回を迎えます。

本作文コンテストは、次代を担う県内の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。



主催

“社会を明るくする運動” 埼玉県推進委員会 法務省 さいたま保護観察所

後援

埼玉県教育委員会 埼玉県保護司会連合会 更生保護法人埼玉県更生保護観察協会
埼玉県更生保護女性連盟 埼玉新聞社

応募規定

●資格

埼玉県内の小学生及び中学生



●テーマ

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材としたものとします。

●原稿の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度
(ただし、小学校低学年についてはこの限りではありません。)

●応募方法及び応募締切日

作品の原本(手書きのもの)に必要な事項を記入した「応募票」を添えて、下記の応募先へ令和3年9月3日(金)(必着)までに郵送してください。

●応募先・照会先

〒330-0063
さいたま市浦和区高砂 3-16-58
さいたま保護観察所 企画調整課内
“社会を明るくする運動” 埼玉県推進委員会事務局
担当: 渡邊
TEL: 048 - 861 - 8287
FAX: 048 - 836 - 1373